作成日:　平成27年7月17日

会議議事録

第3回専門部会（地域資源部会）

（第3回）

議題:　**第5期恵庭市総合計画　基本計画（1）「網羅される施策範囲」の確認（2）「前期計画の重点施策」、「市民への期待」への意見等**

日時:	平成27年7月14日　14:00～15:55	場所:	恵庭市役所4階　402会議室
出席者:	一般公募	會田　さよ	
	恵み野商店会	小笠原　剛	
	e-niwa	白﨑　亜紀子	
	道央農業協同組合	高橋　義則	
	恵庭観光協会	土谷　秀樹	
	元　花野菜　代表	長谷川　秀壽	
	市民まちづくりワークショップ	山田　義久	
作成部署:	企画・広報課　総合計画担当	作成者:	松居　友輝

議事録内容（1/16）

	会議次第
	1. 開会
	2. 議事
	第5期恵庭市総合計画　基本計画
	目標10　いきいきと働きやすいまち
	目標11　恵まれた土地を生かした農林業
	目標12　暮らしを支える商業
	目標13　来てみたいまち すんでみたいまち
	（1）「網羅される施策範囲」の確認
	（2）「前期計画の重点施策」、「市民への期待」への意見等
	3. その他
	4. 閉会
司会	少し時間は早いんですけど開催させていただきます。本日はお忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。
（企画・広報課長）	ただ今から第3回恵庭市総合計画審議会地域資源部会を始めさせていただきます。
	本日は所用により企画振興部長と次長は欠席させていただいておりますので、ご了承いただきたいと思います。
	司会進行は私、企画・広報課の大槻が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
	本日の委員の出欠ですが、中泉委員が欠席ということでございます。
	それから資料の方はお持ちでしょうか？よろしいですね。
	それでは次第の2番目、審議事項に入りますが、これより部会長に議事の進行をお願いいたします。
	よろしくお願いいたします。

議事録内容（2/16）	
部会長	本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。
	本日はかなり暑い日となっておりますけど、審議項目も4項目あり大変だと思いますけど、ご審議のほどよろしくお願いいたします。
	早速ですが、審議事項に入ります。
	前回の第2回地域資源部会では目標1、2、3の3つについて審議いたしました。
	本日は第3回地域資源部会ということで、第5期恵庭市総合計画　基本計画の24の目標の内、10、11、12、13の4つについて
	審議することとなります。本日の審議内容につきましては2件であり、まず一つは3つの目標における「網羅される施策範囲」の確認、
	もう一つは3つの目標の「前期計画の重点施策」、「市民への期待」への意見等となります。
	目標ごとに記載されている細かな文章につきましては、今後も事務局や市役所内等において精査されることとなるでしょうが、
	本日の審議のポイントとしては、この施策範囲から漏れたものに関しては総合計画に記載されないこととなりますので、
	本日は、この部分の観点を中心に意見をいただきたいと考えております。
	もう1件は、目標における「前期計画の重点施策」、「市民への期待」につきましてもご意見等いただきたいと思います。
	もちろん、記載されている文章でおかしい点などがある場合についても発言いただいて構いません。
	審議事項の進め方は、事務局より資料が事前に配布されておりますので、目標1つずつ事務局より説明していただいた後、
	内容等について各委員の方より質疑やご意見をいただきながら進めたいと考えております。
	なお、本日の会議は2時間を目処に行ないたいと考えております。審議内容が4つほどありますので、
	一つの目標につき30分ほどの審議時間となります。会議の進行につきましてご協力お願いいたします。
	それでは、審議事項（1）目標10　いきいきと働きやすいまちですが、事務局の説明を求めます。
	よろしくお願いいたします。
事務局	それでは、本日で地域資源部会の方は最終になるのかなと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。
	まずはじめに、皆様に前送付いたしました資料のうちA3判横長の「施策体系」をご覧下さい。
	前回7月1日に開催しました、地域資源部会では目標1・2・3の3つについて、
	「網羅される施策範囲」の確認及び、目標ごとの「前期計画の重点施策」、「市民への期待」についてご審議いただきました。
	そこで修正等ありました部分も今ここに、市民との協働を直すとかですね、情報共有のところも直させていただいておりますので、
	ご確認をお願いいたします。本日の地域資源部会では、目標10・11・12・13の4つについて
	「網羅される施策範囲」の確認及び、目標ごとの「前期計画の重点施策」、「市民への期待」についてご審議いただきたいと思います。
	どうぞよろしくお願いいたします。
	それでは、「目標10　いきいきと働きやすいまち」からご説明したいと思っておりますので、
	5月に送付いたしました資料の第5期恵庭市総合計画　前期基本計画（案）の24ページをご覧願います。
	この項目は基本計画Ⅲ．希望と活力に満ちたまちというものに位置づけられております。
	施策範囲としましては工業、雇用創出、企業誘致と位置付けられております。
	「現状と課題」といたしましては、千歳管内の有効求人倍率は回復傾向にあるものの全国、全道と比べ低い状況であること、
	一方、製造業、建設土木業、介護事業では慢性的な人手不足であること、新規学校卒業者の市内への就職率が低いことが一つ目です。
	2つ目、食品加工業を中心に非正規労働者の雇用割合が高く人材確保に不安を抱えていること。
	3つ目、新たな雇用の場として工業団地の造成整備の必要性についてさらなる検討が求められていること。
	最後に、すべての働く意欲のある人が生きがいを持って働き、経済的な安定を得ることができるよう、
	市内の事業者等との連携のもと就労環境を整えていく必要があるということを記載しております。
	それを受けた「基本方針」といたしまして「若者が地域に残り、バランスのとれた定住人口が確保される」、
	「市財政が健全化され独自の施策展開が可能になる」まちをめざすため地域内産業の振興や、
	新工業団地の整備に向けた検討を進めること。2つ目、恵庭市の強みを活かした企業誘致を推進すること、
	3つ目、被用者側への支援として「労働者が安心して就業し、働き続けることができる環境整備」や
	「後継者を含む人材の育成を目的とした各種支援」等を行なうこととしているところでございます。
	「前期計画の重点施策」としては2点、「企業誘致環境の整備」、「多様な人材を活かした労働環境の整備」を掲げております。
	また、その計画の進捗状況や次期計画の策定へとつなげるための成果指標としましては
	「様々な立場の人の就労の場があると感じている人の割合の維持・向上」ということで現在の31％を維持・向上することを設定しています。
	25ページですね、「持続的なまちづくりの取組み」についてが6点、「市民への期待」が2点記載されたとおりとなっています。
	なお、この目標に関して市の「個別計画」は定められておりません。
	以上で説明を終わります。

作成日：　　平成27年7月17日

議事録内容（3/16）	
部会長	ありがとうございました。事務局より、説明がありましたが、目標における「網羅される施策範囲」の確認、
	もう一つは目標の「前期計画の重点施策」、「市民への期待」への意見等よろしくお願いいたします。
A委員	市民への期待のところで●黒まる2つ目に若者・女性・高齢者の積極的雇用・就業とまで書いていただいたのなら
	障がい者も入れていただければなと思います。
事務局	そうですね。施策の分けで障がい関係の部分って福祉の部分でも触れているんですけど、
	やはりその辺りも入れたほうが良いのかなと感じますので、検討させていただきます。
部会長	基本方針の中に「労働者が安心して就業し、働き続けることができる環境の整備」と記載があるんですけど、
	網羅される施策範囲をみると、それに当てはまるものが工業なのか、雇用創出なのか、企業誘致なのかちょっと疑問がありまして
	安心して就業の安心は、どういうものをみて安心するかというのがあると思うんですけど、その辺カバーできているのかなと
	心配になりました。具体的にいうと先ほど言われた若者・女性・高齢者・障がい者の積極的雇用・就業という
	市民への期待の中で、例えば女性の雇用で女性が安心して働けるというのであれば、その中に子育て支援とかそういうような問題も
	施策範囲として含まれるんじゃないかなと思った次第です。
事務局	やはり施策範囲の線の引き方ってどうしても重複してしまう部分があるんですけれども、
	ここの部分は工業・雇用創出・企業誘致の労働環境に特化した目的にしたいと考えております。
	その辺りの文言が入ってきていない部分もあるんですけど、やはり労働者が安心して就労するという、労働環境の面になると
	割と国の制度に則ったところが多くて、市独自でどこまで何ができるかっていうと正直難しい部分はあります。
	ただ市民の方が安心して就業できる環境となると、市としても何か考えなければっていう部分もありますので、
	その辺り具体的に何か書けるかは難しい部分はあるんですけど、念頭においてます。
B委員	重点施策のところに、多様な人材を活かした労働環境の整備ってどういうことを言っているのかな？
	意味合い的には、色んな人が自分に合ったような仕事ができたら良いっていう意味なのかな？っていう風に思うんですけど、
	文言が良いのかな？って。多様な人材を活かしたって、誰が主語か。意味がストレートにこないかなと思いました。
事務局	この辺りの表現ぼやけた感じになっているんですけど、色々今まで市民の方々に総合計画つくるにあたって恵庭市を取り巻く状況とか
	説明をしてきた中でもあったんですけど、なかなか今の時代って生産年齢人口や子どもの割合がどんどん減っていって、
	高齢者の割合が増えていく状況にはあるんですよね。そうした中で地域としての経済力を確保していくとなったら
	今までのような単純にご主人が働いて、奥さんが家にいるよとか高齢者の方も引退してそのままっていう状況ではなくて、
	色んな状況の中での労働環境って必要ではないかなということが言われています。
	それで有償ボランティアであるというような文言も入れていかなければならないのかなってありつつ
	大きく労働環境も今までどおりではなくて、幅広く考えていかなければならないんじゃないかなということで
	多様な人材をというようなちょっとぼやけた表現になっています。
B委員	意味合いとしてはわかるんですけど、言葉というか多様な人材を活かせる労働環境の整備とか。
事務局	言い回しの部分ですね。確かに活かせるの方がよろしいですね。
	意味合いとしてはそういうことを念頭に置いた表現を考えています。
B委員	そういう意味でいうと重点施策の10－1もそうなんですけど、企業誘致環境の整備って何やるの？ってなりますよね。
事務局	素直に今、企業誘致するにしても土地がないとか色々言われている中で、ただ何かは考えていかないとならないだろうという
	ところが正直あります。今現在はっきりした方向性は出ていないんですけど、これについても色々と検討しなければならないと
	いうこともあって、かなりぼやけた表現になってしまっています。ただ、ある程度進めていかなければならないという認識は持っています。

議事録内容（4/16）	
C委員	今、B委員が言われたことに少し関連するんですけど企業誘致の中で北海道全体をみた時に
	道央圏に全道の人口の約半分がいるわけで、これからだんだん過疎が進んでいく中で、札幌一極集中になりがちになってきた。
	そういった中で、恵庭だったら隣接する千歳、北広、江別とかあるんですけど、どっちかといったら恵庭や千歳は平坦な地で
	有利性がかなりあると思うんですよ。こういった地理的なものを全面に出した中で企業の誘致をもっともっと具体的に持ってこれる
	状況なんじゃないかなと思います。その辺もう少し具体的な詰め方、確かに先ほど食品業が多いとあったんですけど
	食品なら食品で恵庭のカラーをどうやって打ち出すか。ただ千歳から札幌に通過する町じゃなくて、
	そういう一つの子育てから色んな意味合いを含めた中で、やっぱりもっとカラフルに企業の誘致を上手く使えるものがあるんでないかな
	と思います。将来をみた中で有利性がでてくると思います。
事務局	C委員が言われるように、確かに恵庭は有利な面とかあると思います。それで今現在の現実的な状況としては
	やっぱり工業団地の中、空いてる土地があるにしても所有されてしまっていて、市で分譲できる土地がないというのが
	現実的に一つ、新しい企業を呼び込むのが難しいところっていうのはあります。
	企業で持っている土地を他の企業さんに承諾していただければ紹介してっていう斡旋みたいなのも
	なかにはやっているみたいなんですけど、なかなか現実的に土地がない難しい部分も正直、持ってはいます。
	ただそういうものだけが企業誘致ということじゃないと思うんですよね。やはり恵庭の特性を持って水も良いですとか
	色々良い条件が企業誘致するのにあるようです。経済部の方でもそういう恵庭の売りのところは色々押さえた中でセールスを
	やってきているようですので、ただこれまで以上にそういう部分をやっていかなければならない部分も確かにあるかなと思います。
	近隣の状況でいえば千歳とか北広島の新しい工業団地をやったりして今、呼び込んでいるんですよね。
	それでなかなか売りに出せる土地がないというところで、恵庭は不利な面も確かに今あるんですけれども、
	それでも来てくれるところはありますので、そういうところはやっぱり経済部ががんばっていますので今後10年の総合計画の中でも
	そういう企業誘致自体もどう在るか含めて環境の整備というばふらっとした表現なんですけど、
	やっていかなければならないという認識はある中で目標づくり、重点施策という表現にしています。
C委員	ちょっとつかぬことをお聞きしますが、先に土地を買われているっていう会社さんがあるとしたら、
	それって土地を買って何年以内に建物を建てなさいとか、そういう網掛けはないんですか？
事務局	細かい話になるとわからないんですけど、現実に建っていないところを見ると多分、市は売却するのを優先してたと思います。
	そういう何年以内に建てなさいという条項をつければ、企業は買わないっていう部分もあったりはするんですよね。
	そういう条件が甘いところを探して買ったりというのもある部分にはあると思うので、
	当時売った時には条件はついてなかったのかなと思います。
C委員	やっぱりその辺が僕らにしたら近畿大学だって良い例だと思うんだけれども、
	土地を買った後、何十年もぶん投げておくって市民からしたらおかしいと思うんですよね。
	そういうところをきちっと将来こういう風になって有効利用してもらうためには、ちゃんと市が一つの将来的にこういうものを持っているよと
	上手くお客さんに来てもらえるような網掛けをしていかないとだめだと思うんですよ。
事務局	確かに市が土地を売買する時に一般宅地であれば買戻し特約をつけて、売ってから3年から5年以内に建てなければ
	買戻ししますよというので、その時の価格で買戻しができるという条項をつけていたという時代はあります。
	ただそれをやると建たなかった、じゃあ強制的に取り上げるのかっていうところがかなり難しい問題になっているということもあります。
	そういうのを行使したこともあるんでしょうけど、企業誘致についてはまず売ることを優先してしまっていたかなと思います。
	ただちょっと私も詳しいことは、本当に特約がついてるかもわからないですけど、
	今後そういうことについてはしっかり検討していきたいと思っております。
C委員	やっぱりこれから色々考えていかないとね。

作成日：　平成27年7月17日

議事録内容(5/16)	
B委員	市民への期待で、実際に恵庭の企業の中で募集しても人が集まらないとか、札幌から恵庭に移転してきて恵庭で募集したけど
	人が集まらないんで、札幌からもともといた人たちをわざわざ恵庭まで引っ張ってきているという話も聞くんですよね。
	何が原因かというと色々あると思うんですけど、ハローワークとかでは求人倍率が低いんでしょうけど、
	実際問題、働く人が上手くマッチングしていないような部分があるんじゃないかなと思うんですよね。
	そういうことを解消するような仕組みみたいなものを、総合計画の中でつくれるかはわからないんですけど
	単に積極的雇用・就業というだけじゃなくて、もう少し何か踏み込んだ言い回しというか言葉があれば良いんじゃないかと思います。
事務局	B委員が言われるような状況の原因をはっきりと掴めていないこともあります。
	総合計画とは別で総合戦略というものをつくっているんですけど、そちらの方でもやっぱり働く環境とかを重要視していまして、
	企業側で使いたい時間と、働きたいお母さん方の時間がマッチしていなかったというのがあるのかなと思います。
	お子さん方を預けた10時から12時ちょっとくらいまで働きたいと言っている中、企業としてはその時間は稼働的に必要ないよ
	ということがあるのかなと。あとはバスとかの交通手段の問題で、企業に通える足がないというなところも想定はしているんですけど、
	しっかり掴めている状況ではないです。総合戦略の中でも今、考えているのは企業等にアンケートをとって状況をまず把握しないと
	わからないだろうというのを一つ考えていまして、どちらかというと基本計画の下の実施計画レベルの細かい事業の方で、
	その辺やっていかなければならないかなと考えています。
	総合計画の基本計画のレベルなので、あまり細かいことを書き連ねられないということもあって、ここには書いてないんですけど
	状況としてはそういう可能性をしっかり把握しないとだめだなというのは考えてまして、そちらの方は検討していく考えでいます。
B委員	ここの文言が積極的雇用・就業で雇用というのは企業側の立場だと思うんですけど、就業は働く人たちで
	市民という定義は大きい意味合いだと前回も話に出ていたので、言葉としては良いのかなと思うんですけど
	積極的雇用・就業を上手く、システムじゃないですけどいくようなものを目指すというような感じになったら良いのかなって思いました。
D委員	雇用・就業ってアルバイトやパートも含まれていますか？
事務局	そうです。その辺りも含めた格好になっております。
D委員	実際はアルバイトやパートって会社側からしたら人材難ですよね。非正規は働く場所って結構ありますよね。
	でも若者が地元で働きたいというのは、わざわざ学校を卒業して非正規の短い時間で働くわけにはいかないですよね。
	正社員ですよね。だから同じデータで満足しているとか、雇用の場があるって一括りにしてもデータがまるっきり逆なような気がして
	それで一概に就労の場がある、ないとかっては判断できないような気がします。
事務局	確かにその一面もあると思います。今どちらかといえば前段の話はお母さん方のパートの話とかっていうものだったんですけど
	一方で新規卒業者の就労ということも、恵庭って特に大学、専門学校があって若い方の人口が一時的に多いんですけど、
	卒業される時にドンと減ってしまう構造がはっきり見て取れます。その辺り高等教育機関になってしまうと分野的に専門的な勉強を
	したあとの就職というのもあって、直接勤める就職先があるかどうか難しい部分があるんですけど
	その部分も改善していかなければならないなということでは考えていまして大学、専門学校側に対する就職関係のアンケートを
	とってみたりですとか、そういうマッチングについても考えてみようと考えています。
	ですから色んな状況の中での雇用・就職と一口に言っても、色んな状況によって変化というか、なぜそこの就職が少ないのか
	という原因が違ってたりということがあると思いますので、その辺りの調査・研究をしていかないとならないなと思っています。
B委員	施策範囲のところであえて工業を入れてますよね？
	いきいきと働きやすいまちのところで、工業・雇用創出・企業誘致でこの工業というのは
	あとで審議する別の目標で農業とかあるんですけど、働きやすいまちで工業だけが特化することにはならないですよね？
事務局	そうなんですよね。施策の分類上、数をあまり多くしない中で分けようと思っていて、こういう分けになってしまっているんですけど
	企業関係の話ともやっぱり雇用と切り離せない部分もあるのかなっていうことで、商業とか他の部分に雇用をつけるよりは
	ここにつけた方が馴染むのかなっていうことで、今ここに置いてます。次の目標の方では逆に農商工連携というものを
	全部の分野に跨るんですけども、そういうものを農林漁業の第一次産業の方ににくっつけてみてとりあえず置いてはいます。
	ですからスッパリ切り分けができない部分がどうしても出てくると思うんですけども、

議事録内容（6/16）	
	どこにつけたら一番しっくり来るかというのを考えたらこういう形になっています。
B委員	あえて工業って入れなきゃいけないんですか？
事務局	なくてもよろしいんでしょうか？
	農業・商業入ってたら工業も入ってないと角が立つかなと思ってたんですけど。
B委員	そういう意味でいったら建設業とか他にも分類しようと思ったらあるんですけどね。
	サービス業だって入ってくるのかなと思うんですけど。企業誘致だから工業なんですかね？
	働きやすいまちっていう、まずそこがあっての範囲なのかなと思うと工業だけじゃないんじゃないのって思いました。
事務局	目標の一つ上の基本目標が希望と活力に満ちたまちということで、それにぶら下がるものが工業・商業・農業とかってなってて
	その目標の文言ですね、そこがちょっといきいきと働きやすいまちというのは全部に掛かるのではないかというご意見かなと思います。
	確かに決して工業だけがいきいきと働きやすいにつながるわけではないって言われてしまうと、
	そこはちょっと考えなければならないという気がしますが、そうすると目標11・12とかが全てが崩れてしまう。
	目標12の暮らしを支える商業となっていて、工業は暮らしを支えていないのかと言われると…
	その辺がちょっと難しいところですが分類上、基本目標に目標という名前で目的と手段としてそれとつながって書いていった内容が
	今の網羅される施策の範囲っていうことになっていますので、その辺をご理解いただくことになろうかと思います。
	施策範囲の分類自体はある程度、第4期総合計画にあった施策範囲を組み替えて収めているというのが正直なところです。
	ですから前ですと工業・農業・商業ですとかいったもの、目標13の移住・定住というのは新しく出てきたような感じにはなるんですけど
	基本そこの第4期の分類上でやっていたものを、施策の漏れがないように見直しているというのがありまして
	ちょっと一部バランスが悪いようなものも出てきてしまっているのは、正直あるかなと思います。
	ただ総合計画上での話といったらあれなんですけど、漏れのないようにどっかに組み入れて、そこである程度当てはまる表現を
	っていうことで全体的には考えています。
B委員	わかりました。
E委員	網羅される施策範囲のところだと工業・雇用創出・企業誘致で、雇われている人の満足度というか労働環境っていう部分も
	一言添えた方が、いきいきと働きやすいまちと聞いた時のイメージと合うような気がします。
	いきいきと働きやすいまちって働いている私のことかなっていう気がするんですけど、施策範囲だけみると企業側だけか！
	という感じがするので、どういう言葉が良いかわからないですけど労働の環境、雇われている側の満足度みたいなのも
	ここにイメージが含まれていますよね？
事務局	施策範囲としては確かにこの中に含まれると思います。
	それで施策範囲の表現自体の中にどういう表現で入れ込んだらというのはちょっと検討はしたいと思います。
	大きい意味で雇用創出とか雇用の関係で、ここに入れてるイメージではありました。
	雇用というより労働っていう表現ですかね。検討してみたいと思います。
部会長	すいません。目標のテーマが4つあるということで一旦、ここで時間を区切って次に進ませていただきたいんですけど
	ここの全体に商業、工業とかそういったものが関わってくると思いますので、
	お気づきの点がありましたら随時ご意見をいただきたいと思います。
	それでは、目標11　恵まれた土地を生かした農林業につきまして、事務局の説明をお願いいたします。
事務局	「目標11　恵まれた土地を生かした農林業」についてご説明いたします。
	資料の26ページをご覧下さい。
	「目標11　恵まれた土地を生かした農林業」でございます。
	施策範囲としては農業、林業、漁業、農商工連携、ブランド化、地産地消ということで位置付けております。
	「現状と課題」といたしまして基幹産業である地域農業について「第3期恵庭市農業振興計画」に基づく施策を実施していること、
	本市の農業は野菜等の都市近郊型農業への転換や規模拡大に取り組んでいますが農業者の高齢化や後継者不足に伴い

議事録内容（7/16）	
	地域集落機能の低下や効率的な農地集積、労働力の確保が課題となっていることが一つ目です。
	2つ目、「恵庭市森林整備計画」に基づき健全な森林資源の維持や農村地区に点在する周辺環境林の整備と保全を図り、
	地域材の利用促進等を進めていること、3つ目に平成25年2月に「恵庭市農商工連携推進ネットワーク」を設立し、
	新商品開発に向けた取組を始めていることを記載しております。
	「基本方針」といたしまして2つ、森林地帯と田園環境の保全や都市近郊型農業の発展を図るとともに
	農地集積による経営規模拡大・集約型農業を推進し経営体質の強化を図るため行政、農業者、農業関係機関等が役割分担し
	一体となり多様な取組みを行なうこと、2つ目、農商工連携による地域経済活性化を目的に単発の商品開発で終わらない長期的な視点で
	取り組むこととしております。「前期計画の重点施策」として「生産基盤整備の充実」、「経営の強化と担い手の育成・確保」、
	「農商工連携による地元農畜産物を生かした商品開発、ブランド化の推進」というものを掲げております。
	また、その計画の進捗状況や次期計画の策定へとつなげるための成果指標といたしましては
	「農産物の出荷量の維持・増加」、「農畜産物を購入するときに恵庭産であることを意識する市民の割合の向上」を設定しています。
	「持続的なまちづくりの取組み」については5点、それから「市民への期待」については3点を掲げております。
	また、この目標に関して市の「個別計画」といたしましては、「恵庭市農業振興計画」、「恵庭市鳥獣被害防止計画」、
	「恵庭市森林整備計画」、「恵庭市地域木材利用推進方針」がございます。
	以上です。
部会長	ありがとうございました。事務局より、説明がありましたが、目標における「網羅される施策範囲」の確認、
	もう一つは目標の「前期計画の重点施策」、「市民への期待」への意見等よろしくお願いいたします。
B委員	施策範囲の中に漁業があるんですけど、産業として入れているという意味合いですか？
事務局	中身にはほとんどないんですけど、分野としてはこの中に網羅されますよということでは位置づけております。
B委員	さっきの話だけど、全部入れなきゃいけないのかなって。意味合いはわかりました。
F委員	私は言うこと何もないのさ。というのは農業振興計画に携わってますから。
	道央農協の経営基盤強化の政策も第3期の農業振興計画と精査しながら組み立ててますからある程度、
	経済部の農政課の方々が組み立てるものと同じことだと思うんですよね。
	でもせっかくですから生産基盤の整備ということで今、市の方にお願いをして基盤整備、道営のを行なっています。
	実は数十年前までは資料にもありましたけど、農家人口・戸数が倍の600、700くらいいたんですけど
	現在は認定農業者が160ちょっとということになりますと、開拓当時の北海道は5町歩ということだったんですけど
	現在では50町を経営している人もいますし30町、40町が大半を占めているとなった時に、責任と義務の話になるんですけど
	それだけの農業者がいた、当然それだけ農業者がいるということは基礎控除、配偶者控除、全部引かれてた。だからほとんど農家は
	税金を納めなくて済んだ時代もあった。でも今は10軒を束ねて経営すれば、配偶者控除も基礎控除も1人しか引かれない。
	ということは当時よりも農家が税金を納める額が数十倍にもなってきていることなんで、そういう意味では生産基盤の整備というのが、
	一時的に財政支出があるかもしれないけど当然、返っていくというサイクルで成り立っているんじゃないかなという風に考えています。
	ただ問題はこれ以上、後継者が減らないようにという課題があります。
	新規就農者も今、育てているんですけど大きな経営というのは資本力がないものですからなかなか取り組めません。
	せいぜい3町、4町規模の経営しか急には取り組めないという課題もありますけど
	今、総合計画でその辺の課題をどうやって克服するかっていうことが、農業を取り巻く環境ですよね。
事務局	そうですね。総合計画で色んな恵庭市を取り巻く状況を説明していく中でも、
	農業生産というのは割と生産額は一定であったりするんですけど農家戸数は本当に激減していて、
	1戸辺りに集積している数といったらもうそろそろ限界がきているんじゃないかというような話も聞いているところです。
	やはり後継者育成についても農業振興基金などの補助も色々あったりするんですけど、
	なかなか国の補助も当たらないという部分もあるということで、どういうような方向が良いかっていうのも検討を担当の方でもしているので
	それをやはり総合計画の中でもある程度、恵庭市の基幹産業の一つですから
	それも考えていかなければいけないという課題で捉えています。

議事録内容（8/16）	
F委員	実は農業振興計画というのは本当、触れないんですよ。安倍内閣が農業政策をやるよと
	4つの課題が投げられたんですけど、去年のうちにやりなさいと。担い手育成とか色んな課題が投げられたんですけど、
	それは恵庭市には農業振興計画の下に、恵庭市の経営基盤強化基本構想というのがあって、実施計画といったらおかしいですけど
	それに基づいて農業政策をやっているんですよ。ですから農業振興計画そのものは触れないけど、
	そういう行政の変化に対して対応しながら地域の農業を守っていくというのが今の現状ですね。
	ただ、法律的に集積は進んでいるんですけど、かつては農地法の3条で農地の流動化をやっていたんですけど
	今は農地法の3条は99％使っていませんので、地域の合意に基づく経営基盤強化法でやっていますので、
	農業委員会の審議を経なくても流動化できる仕組みになってますので、
	あまりがんじがらめにしない方が、農業政策にとってはありがたいのかなって思います。
B委員	F委員が言った既存の農業者、重点施策の11－2のところがそういう意味合いなのかなって、
	市民への期待のところでそういう文言があっても良いのかなって思ったんですけど。
事務局	そこまでは考えていなかった部分はあります。その辺りも何か入れ込むような形で。
B委員	新規就農の部分には触れてますけど、既存の農家さんがこれからも事業をきっちりやっていけるという
	意味合いの部分でも、農家さんも市民でしょうから。
部会長	市民への期待のところで農商工連携でできたものについては、必ずしも農産物だけには限らない。
	むしろ農産物ではない違うお菓子だったりそういったものだと思いますので、
	ここに地元農産物の積極的な購入という風に記載されてますけど、その範囲はちょっと広げた方が良いのかなと思いました。
事務局	そうですね。この部分どちらかというと農業がメインの書きぶりになっていますけど、
	農商工連携により生まれた新たなものっていうのも、加えたいと思います。
	先ほどの工業・農業・商業と分かれている意味合いですけど、基本目標Ⅲ．希望と活力に満ちたまちというもの自体が
	産業というものを表しています。それに対して工業・農業・商業そういったものを付けているものですから
	上から工業・農業・商業について述べていて、今回それに当てはめた目標というような形で名前がついているような
	ご理解をいただければなと思っております。大きくは基本目標で産業が大前提で、それについて工業・農業・商業に分かれている
	ような感じにはなっているということです。
F委員	市民への期待というのが言葉が馴染まないかもしれませんが、先ほど言いましたとおり
	農家の一戸辺りの経営面積が増えているということで、どちらかといえば労働力も不足しています。
	そういう意味では市民の協力もいただいて早朝あるいは昼間、夕方の間の時間差で雇用も考えているみたいですから
	そういう形で連携していただければありがたいと思いますし今、農協や農家の事業においても優先して地元の資材、企業を使おう
	ということで積極的に取り組んでいますので、そういう意味では農業側の方の農商工連携あるいは原料の提供だとか
	あるいは商の方では色んな工夫して恵庭の特産物をつくっていただくというような形の中の農商工連携という形で
	取り組みつつあるということなので、そういう形でアピールしていただければと思います。
事務局	F委員が言われた農業者と他業種の連携は、確かに色々な面で出てくると思います。表現すごいばふらっとしていますが、
	市民への期待の3点目、地域活性化促進のための、企業・農業者間の連携と情報共有という
	この表現の中で全部入ってきてはいるのかなとはちょっと考えますので、こちらの方の中でということでよろしいでしょうか？
F委員	はい。全然問題ないです。
事務局	ありがとうございます。やはりこれからは色んな業種間ですとか、それこそ働いていない方もそうなんですけど
	高齢者や若い世代とかの交流というのも、どこの場面でも重要視されてくると思いますので。
F委員	企業には企業の工場の流れ作業があって、なかなか自由が利かない場合もあるんですけど、
	農業の場合はある程度の融通は利きますので。

作成日：　　平成27年7月17日

議事録内容（9/16）	
部会長	それでは続きまして次の目標12の方に進みたいと思うんですけど、よろしいでしょうか？
	目標12　暮らしを支える商業につきまして、事務局の説明をお願いいたします。
事務局	それでは「目標12　暮らしを支える商業」についてご説明いたします。
	資料の28ページをご覧下さい。
	「目標12　暮らしを支える商業」ですが、施策範囲としては商業と位置付けております。
	「現状と課題」といたしまして1つ目が、恵庭市の商店街は恵庭、島松、恵み野の各駅を中心とした商店街のほか旧旧国道沿いの商店街
	で形成されていますが、魅力ある店舗の出店や知名度の低さが課題となっていることが1つ目です。2つ目、商店の多くは居宅兼店舗で
	後継者不足などによる廃業、衰退が進んでいる上、小規模小売店舗の厳しい経営状況もあり、
	地域の商業機能の減退が懸念されていること、新たな店舗活用方法を含めた事業の展開・創出等につながる対策が
	求められていること。3つ目、一方で高齢者等買い物弱者にとって日常的に安心して買い物できる場がなくなることが懸念されること、
	4つ目、中小企業、小規模事業者の経営基盤も比較的脆弱であることから、中小企業の育成を進め、
	経営の安定化を図ることが求められていることを記載しております。
	それを受け、「基本方針」といたしまして1つ目、「中小企業振興基本条例に基づき、各種事業の推進と行政、商業者、市民が
	協力した地域循環型経済の実現を図ること」、2つ目、「地域に根ざし、安定的かつ持続可能な店づくりと魅力ある商店街づくりを行うため
	関係団体との連携による地元消費の喚起や地域の特性を生かした取組を推進すること、中小企業・小規模事業者の経営課題や
	新たな事業展開に対し、各種産業支援機関と連携し相談、助言を行うなど、支援体制を構築すること」としております。
	「前期計画の重点施策」として「商店街の担い手育成や新規創業者への支援」、
	「市民をまきこんだにぎわいづくりの推進」を掲げております。
	また、成果指標としまして「市商連加入数の増加」、「市内に魅力的なお店があると思う人の割合の維持・向上」を設定しています。
	29ページが「持続的なまちづくりの取組み」としまして3点、及び「市民への期待」は2点ございまして、
	「個別計画」といたしましては、「恵み野商店街活性化振興計画」、「中小企業振興基本計画」がございます。
	以上です。
部会長	ありがとうございました。事務局より、説明がありましたが、目標における「網羅される施策範囲」の確認、
	もう一つは目標の「前期計画の重点施策」、「市民への期待」への意見等よろしくお願いいたします。
D委員	今の自分のところの商店街の現状なんですけど、新規創業者の支援も必要なんですけど現状と課題のところで
	高齢化が進んで店舗付き住宅のところが廃業になっているということが課題ですよね。
	その時に、そこの店舗を貸し店舗にする施策がとれないのかなと思っているんですよ。
	恵庭の商店街って結構そういうところありますよね。そのまま店をやめてそこにずっと住み続けて、貸しにも出さないでそこに住んでいる。
	だからそういうところが増えてくると、新規に入りたいという人がいても断られるんですよ。空き店舗がないんですよ実質は。
	だからそのところを空き店舗にする施策。例えば店舗付き住宅だったら、水道とか電気とかそれも自宅と一緒になっているとか
	そういうのを分離するのに補助助成制度があったりとか、これから仕事を始める人っていう人だけ対象ではなくて、
	空き店舗になってもらうシステムってなんかできないのかなと思います。
事務局	ご意見ありがとうございます。確かに今現在ある課題は、高齢化による店自体がやめてしまうということが一点と
	そこがやっぱり空き店舗として出てこないことも確かにあると聞いたことがあります。
	今すぐにこれをこうするとかは、できないかもしれませんがやはり商店街としてある程度、地元の人たちが買いにいけるというところは
	どうしても必要だと思います。なくなると買い物難民とかっていう表現もありますけど、近くに歩いていける商店がなくなったりとか
	課題も日本全国の中でも出てきている事例ですので、その辺り懸案事項としてこれから課題解決のために考えていかなければ
	ならないなと思いますので、今すぐは回答できませんが課題として捉えたいと思います。

議事録内容（10/16）	
C委員	D委員と被るところがあるかもしれませんが、まちの商店街をみて思うんですけど、今はやはり車社会ですよね。
	でもまちの商店街って駐車スペースがないんですよね。どちらにしても今の新しい店舗って駐車場所をきちっと確保した中で
	店舗を経営するスタイルですよね。やはり市が考えなければいけないのは、駐車スペースを店舗者に、
	負担割合はどうなるかわからないですけど、駐車スペースをきちっとある程度考えながら商業地域を考えていかないと
	個人対応では賄いきれない部分もあると思うんですよ。だからその辺の市のまちの形成というのは、
	きちっとつくっていくべきじゃないかなと思います。個人商店を守るのであればね。
D委員	さっき駐車スペースの話も出てたんですけど、店舗付き住宅を貸し店舗にした時に、一番困るのが駐車場なんですよね。
	例えば今まで3台分くらいの駐車場があったのが、オーナーの家族で2台分占めちゃったらもう店舗を貸す人のところしか
	空いてないとか。難しいんですよね。
事務局	そうですね。確かにセブンイレブンさんは今、完全に駐車スペースを広く取って止まりやすくするような政策展開をしているようですので
	そういう時代に沿った対策というのを、我々としても考えていかなければいけないと思いますので、
	今、水道と電気を分離するために助成するというのは、私たちではなかなか思いつかないところですので、そういったことがある。
	それから駐車スペースについては時代に即して考えていかなければいけない課題として、
	担当部署にしっかり伝えて、検討していきたいと思います。
C委員	もう20年位前になるかもしれないですけど、旧道の商店街を模様替えしましたよね。
	僕らにしたらなんぼ模様替えしても、駐車スペースがなかったらまずお客さん行かないですよ。
	高校生とか学生が行くくらいですよ。だから駅前商店街にしても同じだと思うんですよ。
	やっぱり大事なのは駐車場ですよ。だから前に部長と話したことあるんですけど、
	道路が変わることによってそのまちの流れが変わるんですよ。だから旧道、元の36号線、そしてバイパスができた時に
	車の流れ、人の流れはバイパスですよ。だからフードDとかできたのであれば、市がああいうのを持ち込んだのであれば、
	それを補助する代わりに、反対側に商店の人たちのために土地を確保して、ここに店をつくれっていうぐらいのね
	市が腹を持たなかったら商店街もジリ貧ですよ。
	それともう一つは、えこりん村や道の駅ができて市外から来るお客さんが物は買って食べるところがない。
	恵庭の市内にやっぱりどこか良いちょっとした食べ物を食べられる場所はあればいいけど、その辺が手薄だ。
	そういうのをいかに市が、他所のまちから人を入れる場合に、寄り道としてどういうことをやるかっていうのを市が考えないといけない。
	それは商店街の人にも色々お話して協力できるところはしてもらって、そういうことをやっていかないと
	ずっと食事の時は千歳か札幌でしょっていう形になってしまう。もう少し考えてください。
事務局	ご意見ありがとうございます。やっぱりもともと恵庭のまちってPRが下手だったりとかっていうのが、すごくあると思うんですよ。
	市民の意見を聞く場でも、PR下手だねってよく言われています。
	それこそ最近だったらパンマップとかカフェマップ、アイスマップをつくったりとか、そういう小さいことから始めています。
	どんどんこれから、発信力といいますかしていかなければならないと感じていますので、
	すぐに成果が出るかわからないんですけども、色々試していきたいと考えていますので、よろしくお願いします。
部会長	そういう風なお話を聞きながら、目標12の施策範囲で商業だけに一言で済ませられるかなというのがあるのかなと思いまして、
	それで目標11の方にも関連しているんですけど、農業・林業・漁業というのをコアに、それをブランド化なり、地産地消というのが
	手段というかそういうようなことは記載されているんですけど、商業についてはそういう風な色々なご意見があるところで
	一括りにしているという面で、もう一つ二つ施策範囲を広げるのが良いのかわからないんですけど
	文言を加えるのが良いのか、それとも商業についてのブランド化や地産地消というのが関係する言葉であると思いますので、
	その辺の範囲を広げるとか、そういったことも考えられるかなと思ったんですけど。
事務局	施策範囲というのは正直目標が複数に跨ることもあるんですけど、メインとしてどちらに載せるかという考えなんですよね。
	ですから今回は農業の方にブランド化ですとか地産地消を主になるだろうということで、入れているんですけど
	商業関係でも核となる部分があるのであれば、こちらの方に施策範囲として入れても良いかなとは思うんですよね。
	ただ、関わりからいったら地産地消といえば農業関係かな？っていうのもあって
	なかなかちょっと、どこにどうってのは難しい部分はあると思います。

議事録内容（11/16）	
	あと商業で一括りにしているんですけど、実はこれ中小企業関係もこの中に入っているんです。
	経済部の所管の管理の仕方にも関係しているんですけど、中小企業といったら商業者だけではないんですよね正直。
	ただそういうものも入り込んでいるっていう、どこにメインを置くかということであるんですよね。
	中小企業と表記しても良いのかなと思いますけど。
B委員	中小企業振興基本条例と中小企業振興基本計画の使い分けはどういう風にしていますか？
	文章の中に基本条例と基本計画それぞれ出てきていますけど。
事務局	一番後ろの個別計画は本当に計画としてつくられたものを載せています。
	ですから条例関係はここに載せていないんです。例えばまちづくり基本条例ですとか、人とまちを育む読書条例とか
	特徴的な条例はあるんですけど、条例関係は個別計画に載せていないということがあります。
	本文中ですけど大元はやはり、中小企業振興基本条例の方にはなりますので、
	大きな考えに基づくところという意味合いでは、大元の基本条例という表現を使っています。
B委員	持続的なまちづくりの取組みのところでは、基本計画？
事務局	基本条例というとやっぱり概念的な大元の部分を定めて、具体的になると基本計画で位置づけとなるので
	どちらかというと具体的に取り組む事務事業を載せているというイメージで基本計画としています。
B委員	条例の下に計画がくっついているんですか？
事務局	条例があってそれを実行するために計画をつくったようなイメージです。
	一般的に条例で理念とか定めまして、それを担保するために計画をつくりなさいって条例で定めるんですよね。
	それでこの条例も条例をつくって計画をつくりなさいっていう条例になっています。
F委員	商業は一番難しい課題じゃないかなと思います。
	先がみえない気がするんですけど、市民に利用してくれと期待をかけたとしても、
	あまり現実的に応えられるような環境にないと思うんだよね、恵庭の場合は。
	この辺の位置づけが難しいんじゃないかな。
	理想論はいえても現実的に恵庭市民の立場を守る、商業を育てていくことができるかどうかね。
事務局	確かにそうなんですよ。農業関係でいうと割りと国の制度とか充実していて色々ある程度、国の方針があるんですけど、
	商業ってないんですよね。それぞれ商店主の考え方とか商店街の考え、大店舗がきたり色んな条件の中で
	商業環境があると思います。それでなかなか時代の移り変わりとともに環境とかも変わってきていまして、
	昔どおりやっていたら難しい部分ってあると思うんですよね。
	ただ市内でも転入者アンケートとか、レギュラーでアンケートとかを毎年やったりしているんですけど
	恵庭の中に魅力のある店があるよねっていう声がだんだん確かに増えてはきています。
	皆さんそういうところ頑張られているのかなと思いますので、やっぱり便利さでいったら大きいところに行けば楽というのも
	あるかもしれないんですけど、若いお母さんとかもそういうところに行った方が、色々見るところがあって良い
	と言われる方もいるんですけど、そういう個人商店とかに行って自分の好みの店っていうのも、
	一方で需要はあると思いますので、その辺りもうちょっと開拓していける部分はあるのかなと思います。
F委員	外国にはそういう昔からの商店街が固まっているところもありますが、
	今みたいに職人さんが自分の腕で特別なものをつくり上げてアピールするという方法もあるんだろうけど、
	その辺をどうやって位置づけるか。
事務局	計画として位置づけるのは、なかなか難しい部分もあるんですけど、やはりがんばる人は応援してっていうことになろうかと思います。

議事録内容（12/16）	
B委員	今の話を受けての部分ですが、市民への期待のところというのは、地元商店の利用というのは消費者ですよね。
	地元商店がもっと魅力的なものをつくっていくという意識をもっともっと持っていかないといけないのかな
	という風なところがあると思うんですが、そういう部分を期待としてはあるのかなと思います。
	恵み野さんみたいにがんばってますよね、商店街さんもそこそこ何かしら考えていて、
	ただ一つの商店さんが自分の店をどう考えているのか、商店街も高齢者になっていけば、もううちはいいだろうと
	どうしてもそういう感じになってしまう部分があって、そういう人たちにも責任はあるっていう
	でも商店主さんたちが自分から主体的になってやる、それが商店街という意味合いでも良いのかもしれないですけど。
事務局	なかなかどう答えていいか難しい部分がありますけど、私たちが魅力ある店づくりをとかそういうのも言えませんし、
	ちょっと考えてはみたいと思います。どういう表現が良いか難しいですね。
D委員	難しいですよね。本当は何でも入れてくれというなら例えば、廃業した店の潔い撤退とか入れてほしいんですけど
	でも本当それがあった時に、上手く商店街って継続すると思うんですよね。
	それがないから歯抜けになってくるんですよね。
C委員	すいません。横に逸れた話で申し訳ないんですけど、ちょっと疑問に思ったんですけど
	例えば恵庭にスーパーいくつかありますよね？この店舗面積の総面積と恵庭市のそういう商店、個人商店とかの
	床面積の比率って、条例かなんかできちっと決まっているの？
事務局	その辺りは決まってはいないと思います。例えば併せて～未満にしなさいとかっていうような書き方はしていないと思います。
	土地の中ごとで例えば建物だったら～㎡以内とか、建ぺい率、容積率とか決まっていたり、
	あと大規模小売店舗立地法とかだったら面積～以下とか大きい店舗で～㎡以下という決まりは、それぞれ縛りはあると思うんですけど、
	合計で～未満とかそういうのはないと思います。
C委員	それなら恵庭にいくらでも来ていいよっていうスタンス？
事務局	大きな恵庭の土地利用の関係で商業関係はここだよとか、地区ごとに決まっているんですよね。
	その地区内でそれぞれ縛りがかかった中で建てることになります。
C委員	どちらにしてもやはり札幌から千歳のラインで千歳、恵庭といったら人口10万人と7万人ぐらいで
	そういった中で中小企業、商店街にしてもかなりハードな部分があります。
	そうであれば、やはり市が少し何らかの力や知恵を貸すしかないのかなと思います。
事務局	確かに都市計画でいう商業地域でつくれますとなっていますが、あまり大きい店舗が来るよとなった時には、
	やはり経済部なりが主導的に、各商店街との関係を勘案しながら、どうしますかという風にやってはいるはずです。
	ただ、今そういうものがいた方がにぎわいがあるという、そのどちら側かの兼ね合いで従来からの商店街を守るべきと
	判断した時もあれば、大きい店舗でにぎわいを創出したいといったその辺の兼ね合いが正式に決まっているわけではないです。
	ただ、用途ではここにはパチンコ店などはだめですとかはあるんですけど、
	商店としてのそこの兼ね合いは一応、経済部の方では勘案しながらやってはくれているのですが、
	なかなか難しいところで自然の原理といいますか、商業者が進出したいといった時に、
	完全に歯止めは利かせられないというところが現状ではあるかなと思います。
部会長	審議が充実しているところで、申し訳ありませんがあと一つ審議内容が残っておりますので
	ここで一旦、審議を区切らせていただきたいのですがよろしいでしょうか？大変申し訳ありませんけども
	最後に目標13　来てみたいまち　すんでみたいまちについて事務局の説明をお願いいたします。

議事録内容（13/16）	
事務局	それでは最後に「目標13　来てみたいまち　すんでみたいまち」についてご説明いたします。
	資料の30ページをご覧下さい。
	「目標13　来てみたいまち　すんでみたいまち」ですが、
	施策範囲としては移住、定住、観光、花のまちづくり、都市間交流と位置付けております。
	「現状と課題」がたくさんありまして1つ目、観光産業として、道内の状況は地域に活力や持続的発展をもたらす総合産業として
	その重要性はますます高まっていることが1つ目です。2つ目、恵庭市においては「花ロードえにわ」と「えこりん村」の開業により
	飛躍的に拡大したものの現在は横ばい状態であること。3つ目「花のまちづくり」に関しても「個人の庭」であるオープンガーデンに
	依存しており、取組の継続には次世代の人材育成が必要であること。4つ目、恵庭市は「通過型」の観光が主体であり、
	今後更なる地域経済の発展を促す具体的な取組が必要となること。5つ目、このことから「恵庭市観光推進協議会」を設置し、
	恵庭市の観光振興施策の方向性・具体策について検討していること。最後に6つ目、他市との交流では姉妹都市である和木町とは、
	昭和54年以来人的交流を中心に交流していること、近年では静岡県の藤枝市と食農交流フェスタやスポーツ交流、
	災害時相互応援協定締結など、今後も他分野での都市間交流が見込まれていることについて記載しております。
	それを受け、「基本方針」といたしましては3つです。観光による来訪はもとより、移住・定住など、来てみたいすんでみたいまちをめざし、
	観光資源の情報発信の強化など、市民が今後も住み続けたいと思える魅力的なまちづくりを推進すること。
	2つ目、多様な観光ニーズに対応するとともに、観光客の満足度を向上し再訪率を高めるため、
	様々な面から魅力ある観光地づくりに努めていくこと。3つ目、先人を敬い、次世代へ恵庭市の歴史を継承するため和木町等との交流を
	進めていき、交流分野を拡大していくことも視野に含め推進することとしております。
	31ページになります。「前期計画の重点施策」として「魅力ある観光資源の活用」、「移住・定住の促進」を掲げております。
	また、その計画の進捗状況や次期計画の策定へとつなげるための成果指標として
	「観光入込客数」、「恵庭市外の人に恵庭の魅力を伝えることができると思う人の割合の維持・増加」、
	「移住、定住支援サイトのアクセス数の維持・増加」の3つを設定しています。
	「持続的なまちづくりの取組み」としましては4点、「市民への期待」は3点で記載されたとおりとなっています。
	また、この目標に関して市の「個別計画」といたしましては、「恵庭市観光振興計画」、「花のまちづくりプラン」がございます。
	以上です。
部会長	ありがとうございました。事務局より、説明がありましたが、目標における「網羅される施策範囲」の確認、
	もう一つは目標の「前期計画の重点施策」、「市民への期待」への意見等よろしくお願いいたします。
B委員	現状と課題の2つ目の〇で、現在の観光施設の入込数は微減傾向とありますが、
	現在の入込数は微減なんですか？
事務局	ほぼ横ばいとなっており、微増微減を繰り返しています。
B委員	それですと、横ばい傾向だけ書けば良いのかな？という気がするんですけど、微減だと落ちている。
事務局	そうですよね。資料をまとめた時がちょっと時期が古いんですけど、
	その時点は微減傾向でしたが、その後微増となっています。
B委員	道の駅の入込数は伸びているはずですし、えこりん村さんの数はちょっとわからないですけど。
事務局	今回、発表された入込客数は確かに回復しました。
	平成26年度の恵庭市の観光入込客数が133万2561人で最高記録を更新しています。
B委員	どちらかといえば少し増えている若干、微増している印象はあるんですけどね。
	微減って書くと…それなら横ばいだけ書けば良いのかもしれませんね。
	あともう一点あります。姉妹都市のことなんですけど和木町とか古くからやられているし、藤枝市は近年からですけどね、
	それとニュージーランドのティマル市のこととか、ここでこういう風に個別に名前を出して触れているということだったら
	そういう交流しているところをある程度、網羅した方が良いんじゃないかなという気がします。

議事録内容（14/16）	
事務局	実はティマル市の関係ですけども、今回国際交流のほうの施策範囲の区分として39ページ、40ページで
	目標17　手を取り合い創造性を育む文化芸術ということで、他の部会の話し合いの中で入ってきています。
	現状と課題の4つ目や基本方針の2つ目とかでティマル市については触れているような形で整理しています。
B委員	都市間交流という意味からいったら、それはそれでも良いと思うんですけど、
	なんか国際交流に限ってという方が良いのかどうかはちょっとわからない感じですよね。
	読んでいったら何でないのかな？っていう逆にそういう印象も受けるんですけど。
事務局	ここの基本目標は希望と活力に満ちたまちという、経済・産業系の色合いの強いものをまとめていまして、
	藤枝市との交流って産業関係の交流の意味合いが強い部分があるんですよね。
	そういった部分があって、こちらに載せています。
	一方、ティマル市のほうになると、人が育ち文化育むまちという文化交流の部分で区分けさせていただいていて、
	どこで分けたら良いかっていうのもあるんですけど、そういう一応大きい部分では分けさせていただいてます。
B委員	必ずどちらかに載せないといけないっていう意味合いなのかな？
	重複しても良いものなのかとかわからないので、あまり言えませんけど。
	読んでいった印象としては、どうなのかな？と思いました。
	それで持続的なまちづくりの取組みのところも、和木町等と記載されてますよね？
	この「等」っていう言い方で良いのかな？という風にも思ったんですけど。
事務局	和木町等の等ですけど、藤枝市のことです。
	どちらかといえば和木町と藤枝市とかっていうイメージで、ティマル市の部分はこの中で入れてはいません。
B委員	まちの固有名詞が出なくてもわかるような言い回しの方が、良いような気がしました。
	等ってつくんだったら、そっちの方が良いかなって思います。
	それかここで和木町、藤枝市って名前が入っているなら、はっきり謳った方が。
	藤枝市の人が見たら…
事務局	整理させていただきます。
B委員	市民への期待のところで、移住・定住を促進しているのですから、
	そういう人たちとの交流というか既存の市民の人たちが、そういう人たちを快く受け入れるみたいな。
	観光客と地域住民のそういう意識の文章はあるんですけど、新しくこちらに移住してきた方たちとのコミュニケーションの部分とか
	そういう意識を今住んでいる既存の市民に持ってもらったら良いんじゃないかなと思います。
事務局	加える方向で検討したいと思います。
D委員	あまり文章がどうだとかには関係ないんですけど、情報発信というか恵庭って結構あれ？テレビに映ってる！
	ってこと多いですよね。恵庭市がこれが良いよって自画自賛するPRよりも、例えばマスコミに取り上げられましたとか
	新聞に載りましたとかっていうのが、先に情報が入ってこないんですかね？テレビにいつ映りますよとか、～農家が映りますよとか
	もしそういうのがわかれば、ホームページとかで発信して、それが全部に後継者とか、新しく働きたい新規就労者に
	すごくつながると思うんですよね。一番恵庭市の良さを知らないのが、市民の人って意外と知らないんですよね。
	当たり前の風景で。だけどもいつも見ている札幌や何かの情報と混じって、恵庭の情報が素晴らしいみたいなことを言っていたら
	自分のまちも素晴らしいんだなっていうのがわかるし、ただそれがいつ放送するか。結構、番組でやってますよね。
	そういう情報があったら良いなって思います。
事務局	それこそ映る時、市役所内の情報がくるシステムの中では、いつ放送されるよと情報が回る時がたまにあります。
	ただ放送が直前の場合とかっていうものもあるんですけど、情報の内容によっては全然公表してもいいものもあるでしょうし
	そういうことができるなら、おもしろいかなと思います。

議事録内容（15/16）	
D委員	地元の人が自分のまちを番組で観れるっていうのは良いですよね。
	やった後でも良いからこれに取り上げられましたとか、それを観て恵庭って注目浴びてるんだなとか思いますし。
部会長	それと同じ話で市民ワークショップの時にも、市民それぞれが自分のまちの魅力について知っていないと、
	それぞれの市民が知ることによって他に発信できるということもありますので、そういう面ではおっしゃったように
	まず市民が魅力を知っていく、それを情報共有どうするかというのが重要かなと思います。
事務局	ありがとうございます。成果指標の設定のところで2つ目ですけど、恵庭市外の人に恵庭の魅力を伝えることができるという人が
	今より増えてほしいっていう、今回12月のアンケートでは設問でお聞きしましたので、
	できると思う、なんとかできると思う人が53%いましたので、これをもっと上を目指せるようにがんばりたいと思います。
B委員	重点施策のところの13－1魅力ある観光資源の活用で、魅力ある恵庭市観光資源というか
	単純に観光資源という捉え方になっていると、恵庭だからこういうのが観光、まあ観光というのは色んな取り方があるんですけど
	そういう風な意味合いがあったら良いのかなという風に思いました。
事務局	そうですね。観光資源となりうるのは、やっぱり恵庭だからというのに関わってくるのかなと確かに思います。
	表現を例えば、魅力ある恵庭らしい観光資源の活用であったりとかいうイメージでしょうかね。
	ちょっとそのような形で検討したいと思います。
C委員	現状と課題の3つ目で「花のまちづくり」ということで、観光資源としているってことなんですけど、
	ある程度、個人の庭を管理した人が高齢化ということなんですけど、これの考え方は次のネクストプランというか
	そういった意味でそちらの方で何か考えていることがありますか？
事務局	ちょっと担当課に聞いてみないと、これ自体の次どうなるかっていうのは把握していないんですけど、
	色んな市民意見を聞いていく中でも、それこそ審議会の総合調整部会でもそうなんですけど、
	恵庭といったら花が知名度というか、思い浮かぶのは花じゃないかということもありますので
	今後それこそ観光、交流人口を増やすっていう面も、花を活かした何かというのは当然考えていくことなのかなと考えています。
	今ちょっと具体的に何かというのはお伝えしませんけど、これからそういうような取り組みを考えてはいるところです。
C委員	恵庭の場合はどちらかといったら、これっていうものが出てこないので、今の中ではそれこそ盤尻の観光資源か、
	まちの中の花壇の資源かってなるので、そういった意味でそれをどうやって続けていくか。
	それからまたはシンボル的に数箇所に手を打つか、予算的なものも含めた中でのやっぱり将来的に、恒久的に
	考えていったほうが良いんじゃないかなと思います。
部会長	観光資源の活用という主にそういったいわゆる場所だったりすると思うんですけど、
	観光資源の中には各種のイベントがあったりとか、それこそ商店街の方々がパンとかソフトクリームとかそういうのも
	ある意味では観光資源になりうることだと思いますので、そういった面では観光資源の活用だけではなくて創出というのも
	重点施策に加えるべきなのかなと思います。
事務局	そうですね。活用も視野には当然入れますけど、活用しながら創出という点もあると思いますので、表現として入れたいと思います。
	今、総合戦略というものも作成していますが、その中で恵庭の魅力ということで花のまちっていうところは
	もう欠かせないことになっていますので、この戦略をもってどんどんやっていきたいということで今中身を組んでいるところです。
	その中でやはりもうそろそろ民間だけにお任せしていられないだろうということから、市の方でもそういった拠点が必要じゃないかとは
	考えたりしていますので、今後その辺のことについては明らかになっていくかなと思います。
B委員	去年、観光を考える会で提言されたことというのは、この総合計画の中には直接的には盛り込まないんですか？

作成日：　平成27年7月17日

議事録内容（16/16）	
事務局	どちらかといったら総合計画って個別の事業を書くものでもないんですよね。大きな方向性とかを書くものではあるんです。
	その下に観光を考える会という提言とかそれはそれで一つ受けた中で、検討していくという流れにはなります。
	個別には書いていない部分はありますけど、その辺りは組んで観光関係をやっていく形になると思います。
部会長	こちらの目標が最後になっていますけど全体を通しても、もしご意見、言い忘れたこと等、全体を見渡して
	こうした方が良いということがありましたら、ご意見をいただきたいと思います。
B委員	23ページの未来日記というのは、どういうものなんですか？
事務局	直接、部会での話し合いということには入れてなかったんですけど、全体的な考えとしては基本目標5つあるんですけど
	その5つの先頭のページに未来日記といって10年後ですとか、未来に市民の方はこういう風に暮らしていますよ
	というようなものを書こうかなと今、考えています。ここの23ページにある例はまだ全然荒い原稿で、ワークショップとか
	まちづくりトークとかそういう話し合いで出てきたキーワードだけを載せて、なんとなくこういう流れになっていますというものです。
	8月6日の審議会の時には、たぶんここら辺も文書化したもので出せるかなと今、考えていますけども
	ちょっとこれはまだ未完成のものということで、考えてみていただけたらと思います。
部会長	それではお時間の方も、もうすぐ2時間経ちますので、これをもちまして審議事項を終了させていただきたいと思います。
	最後にその他ということで事務局より説明をお願いいたします。
事務局	皆さん長い間ご審議ありがとうございます。地域資源部会は今日で一通りお話を終えていただいたということで
	2月からの部会を入れましたら3回開催しましたが、ありがとうございました。
	今日の議論の都市間交流・国際交流の分けは、それはそれでよろしいでしょうかね。入れ替えとか大きく変わるようであれば
	総合調整部会の開催となってはくるんですけど、大きい意味合いでは住み分けしたかなということでご理解いただければと思います。
	そういうご理解をいただけるのであれば、今のところ総合調整部会はまだ開催する予定はありません。
	あと7月22日、23日の部会をもって部会長さんの方にはご連絡を差し上げたいと思います。
	次は8月6日の全体の審議会ということで14時からになります。
	なかなか8月お忙しい方もいらっしゃって、欠席される方もいらっしゃいますけど、あと審議会の方も恐らく2回程度になると思いますので、
	皆さんご出席をお願いしたいと思います。
	あと本日の会議の最初に机の上に置いていたんですけど、前回審議会の会議議事録の確認をお願いしたいと思います。
	7月24日の金曜日までに修正等あればご連絡いただきたいと思いますので、こちらの方もよろしくお願いいたします。
	以上です。
B委員	すみません。8月6日の次は9月にやって終了ということですか？
事務局	はい。パブリックコメントが期間1ヶ月以上とるので、9月の中旬以降になるか、中旬くらいになるかというところだと思うんですよね。
	まだそこの日程が詰まっていないので、また決まり次第ご連絡します。
B委員	9月の中旬以降？
事務局	はい。少なくとも8月6日やったあとだったら、9月6日まではできないので中旬くらいになんとか開きたいと思います。
部会長	その他ご質問等はありませんでしょうか？
	それでは長時間にわたり、暑い中お疲れ様でした。
	これをもちまして第3回恵庭市総合計画審議会地域資源部会を終了いたします。
	どうもお疲れ様でした。